

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月11日

**【発行者名】** レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 田島 廣久

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**【事務連絡者氏名】** 藤田 剛志

**【電話番号】** 03-5219-5700

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）  
LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** 各ファンド 1兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年12月11日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年2月8日及び平成25年4月24日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項がありこれを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_は訂正箇所を表します。

## 第一部【証券情報】

### (4)【発行（売出）価格】

（訂正前）

（前略）

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

（訂正後）

（前略）

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

（前略）

基本的性格

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類及び属性区分は以下の通りです。なお、商品分類表及び属性区分表の網掛け部分は、当ファンドが該当する商品分類及び属性区分を示します。

（中略）

属性区分表において当ファンドが該当する属性は、下記の通りです。

（中略）

(注) 当ファンドが該当する商品分類及び属性区分以外のものについての詳細は、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(中略)

ファンドの特色

(中略)

## 運用はレグ・メイソン・グループのウエスタン・アセットが行います

マザーファンドの運用は、レグ・メイソン・インク傘下の資産運用会社である「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイエム・リミターダ」(以下「投資顧問会社」)に委託します。



**WESTERN ASSET** ウエスタン・アセット

ウエスタン・アセットの拠点



-レグ・メイソン・インクの100%子会社  
 -設立:1971年、本部:米国カリフォルニア  
 -運用資産約4,619億米ドル。(約40兆円)\*

**ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイエム・リミターダ(在ブラジル)**  
 -マザーファンドの投資顧問会社  
 -運用資産約179億米ドル。(約1.5兆円)\*

\*2012年12月末現在。米ドルの円貨換算は、2012年12月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=86.58円)によります。

(以下略)

### (3) 【ファンドの仕組み】

(訂正前)

(前略)

委託会社等の概況(平成24年10月末現在)

a. 資本金の額

1,000百万円

(以下略)

(訂正後)

(前略)

委託会社等の概況(平成25年4月末現在)

a. 資本金の額

1,000百万円

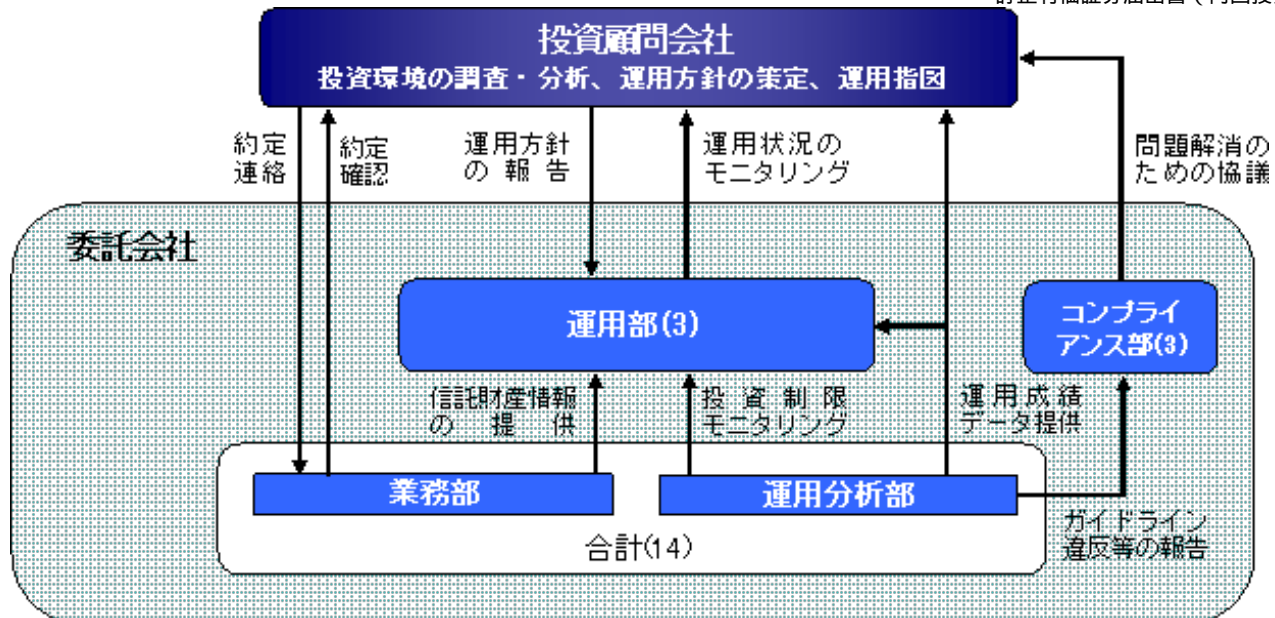
(以下略)

## 2 【投資方針】

### (3) 【運用体制】

(訂正前)

ファンドの運用体制



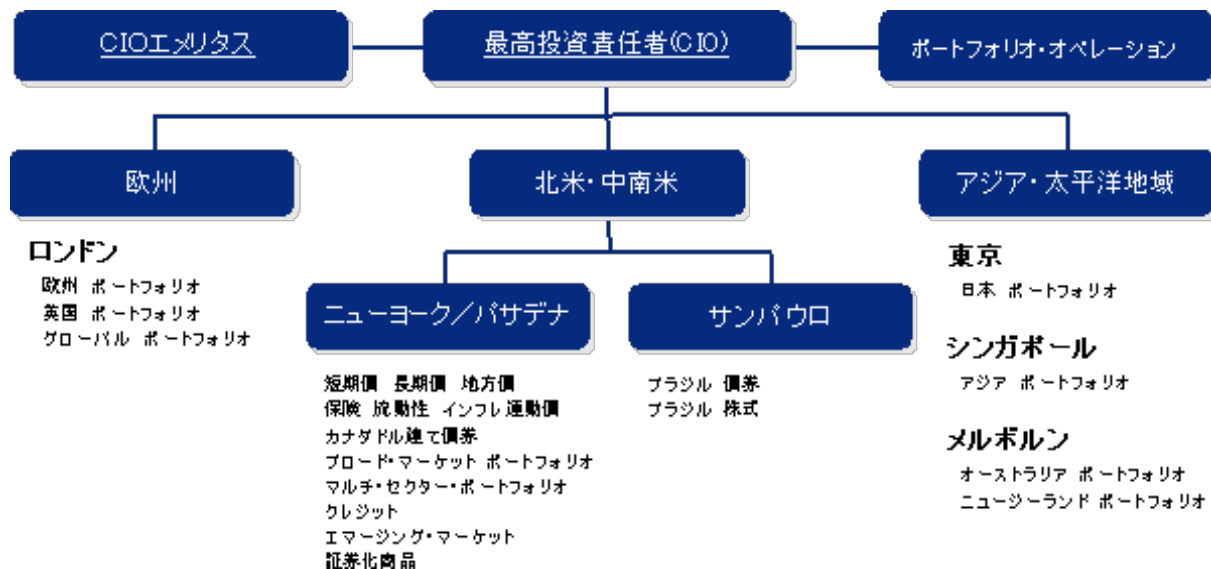
(注) 括弧内は平成24年10月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

(中略)

(参考) LM・ブラジル国債マザーファンドの投資顧問会社の運用体制

(中略)

#### 投資顧問会社の運用体制

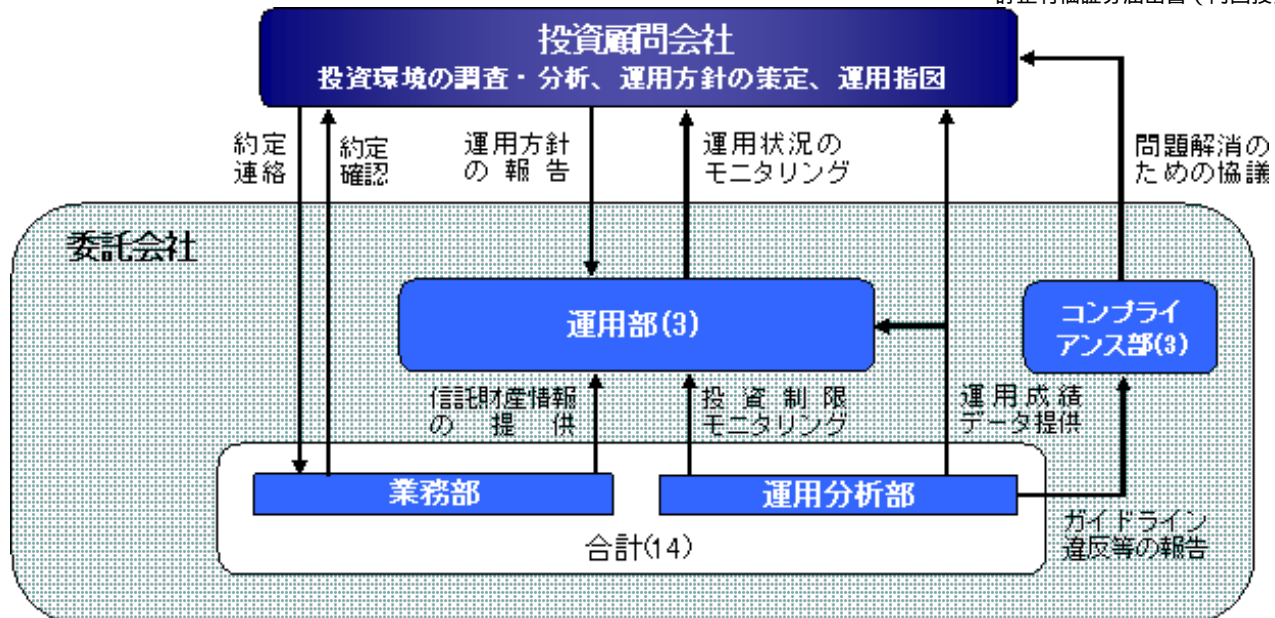


上記は、ウエスタン・アセットのグループ全体の運用体制を示したものです。

(以下略)

(訂正後)

#### ファンドの運用体制



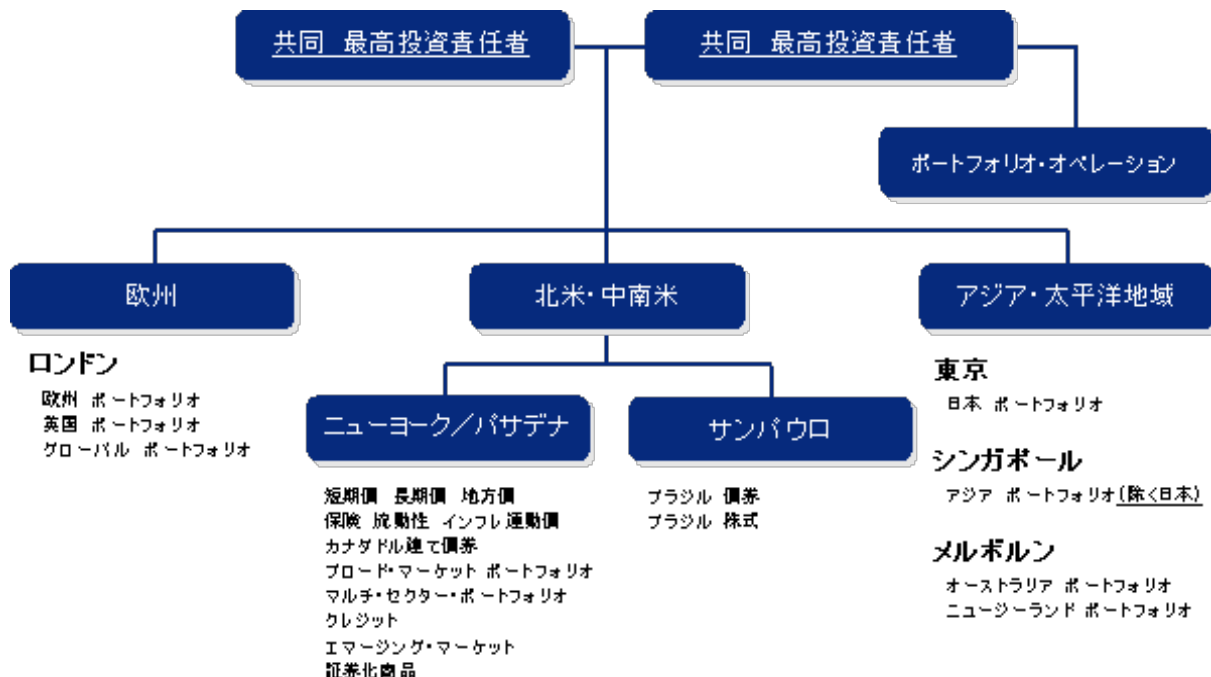
(注) 括弧内は平成25年4月末現在の各部署に属する人数（業務部及び運用分析部は、上記業務に従事する人数の合計）を示します。

(中略)

(参考) LM・ブラジル国債マザーファンドの投資顧問会社の運用体制

(中略)

#### 投資顧問会社の運用体制



上記は、ウエスタン・アセットのグループ全体の運用体制を示したものです。

(以下略)

#### (4) 【配分方針】

(訂正前)

(前略)

##### 収益配分方針

- a. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とし

ます。なお、当該分配対象額の範囲には、収益分配等の処理にあたり社団法人投資信託協会規則に基づき算出される分配準備積立金及び収益調整金（同規則に基づき留保する額を除きます。）に相当する額を含みます。

（以下略）

（訂正後）

（前略）

#### 収益分配方針

- a. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）及び売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額とします。なお、当該分配対象額の範囲には、収益分配等の処理にあたり一般社団法人投資信託協会規則に基づき算出される分配準備積立金及び収益調整金（同規則に基づき留保する額を除きます。）に相当する額を含みます。

（以下略）

## 4【手数料等及び税金】

### (4)【その他の手数料等】

（訂正前）

（前略）

当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいては、上記の諸経費（借入金の利息を除きます。）がかかることがあり、間接的に当ファンドの受益者の負担となります。

- （注）非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税（平成24年10月末現在 6.0%）はマザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの全受益者の負担となります。

（上記金融取引税の税率は、平成24年10月末現在のものであり、金融取引税の課税の有無、税率等は、ブラジルの税制変更に伴い変更される場合があります。）

（以下略）

（訂正後）

（前略）

当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいては、上記の諸経費（借入金の利息を除きます。）がかかることがあり、間接的に当ファンドの受益者の負担となります。

- （注）非居住者のブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対して課される金融取引税（平成25年4月末現在 6.0%）はマザーファンドから支弁され、間接的に当ファンドの全受益者の負担となります。

（上記金融取引税の税率は、平成25年4月末現在のものであり、金融取引税の課税の有無、税率等は、ブラジルの税制変更に伴い変更される場合があります。）

（以下略）

### (5)【課税上の取扱い】

（訂正前）

（前略）

個人の受益者に対する課税

（中略）

期間	税率
----	----

平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人の受益者に対する課税

（中略）

期間	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税7%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

（中略）

（注）上記は、平成24年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（訂正後）

（前略）

個人の受益者に対する課税

（中略）

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人の受益者に対する課税

（中略）

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

（中略）

（注）上記は、平成25年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

(更新・訂正後)

## (1)【投資状況】

## LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

平成25年4月末現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	237,515,892,873	100.07
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		162,500,152	0.07
合計（純資産総額）		237,353,392,721	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

平成25年4月末現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,213,846,290	100.23
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		7,240,952	0.23
合計（純資産総額）		3,206,605,338	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

&lt;参考情報&gt;

## LM・ブラジル国債マザーファンド

平成25年4月末現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	ブラジル	246,348,539,686	97.46
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		6,408,324,939	2.54
合計（純資産総額）		252,756,864,625	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

## a. 上位30銘柄

平成25年4月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	LM・ブラジル国債マザーファンド	146,001,901,201	1.6577	242,027,351,621	1.6268	237,515,892,873	100.07

(注1) 平成25年4月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

## b. 種類別及び業種別投資比率

平成25年4月末現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

## LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

## a. 上位30銘柄

平成25年4月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	LM・ブラジル国債マザーファンド	1,975,563,247	1.6056	3,171,964,350	1.6268	3,213,846,290	100.23



(注1) 平成25年4月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

### b. 種類別及び業種別投資比率

平成25年4月末現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.23
合計	100.23

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

#### 【投資不動産物件】

LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)

該当事項はありません。

LM・ブラジル国債ファンド(年2回決算型)

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)

該当事項はありません。

LM・ブラジル国債ファンド(年2回決算型)

該当事項はありません。

### <参考情報>

#### LM・ブラジル国債マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

#### a. 上位30銘柄

平成25年4月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額単価(円) 帳簿価額金額(円)	評価額単価(円) 評価額金額(円)	利率(%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	国債証券	BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	1,194,350,000.00	4,993.07 59,634,790,505	5,015.56 59,903,451,045	10.000000	2021/1/1	23.70
2	ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA	1,178,920,000.00	4,822.25 56,850,550,327	4,822.25 56,850,550,327	-	2013/7/1	22.49
3	ブラジル	国債証券	BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	712,030,000.00	4,993.07 35,552,174,833	5,030.63 35,819,625,253	10.000000	2017/1/1	14.17
4	ブラジル	国債証券	BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	711,600,000.00	4,993.40 35,533,092,307	4,972.58 35,384,937,806	10.000000	2023/1/1	14.00
5	ブラジル	国債証券	BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	670,630,000.00	4,941.37 33,138,352,551	4,929.50 33,058,738,084	10.000000	2014/1/1	13.08
6	ブラジル	国債証券	BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	300,210,000.00	4,997.31 15,002,452,845	5,045.83 15,148,103,917	10.000000	2018/1/1	5.99
7	ブラジル	国債証券	BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	194,600,000.00	4,986.24 9,703,232,380	4,996.59 9,723,369,624	10.000000	2015/1/1	3.85
8	ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA	9,875,000.00	4,655.83 459,763,630	4,655.83 459,763,630	-	2014/1/1	0.18

(注1) 平成25年4月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

(注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率をいいます。

### b. 種類別及び業種別投資比率

平成25年4月末現在

種類	投資比率(%)
国債証券	97.46
合計	97.46

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

##### L M・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

期間末	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	基準価額 (円) (分配落)	基準価額 (円) (分配付)
第1特定期間（平成21年3月13日）	1,690,303,715	1,711,833,963	9,354	9,554
第2特定期間（平成21年9月14日）	39,686,557,763	41,145,300,422	10,481	11,081
第3特定期間（平成22年3月15日）	123,650,877,640	128,650,936,041	10,467	11,067
第4特定期間（平成22年9月13日）	228,173,938,503	241,301,910,900	9,576	10,296
第5特定期間（平成23年3月14日）	312,936,363,245	335,017,547,314	9,124	9,844
第6特定期間（平成23年9月13日）	363,111,044,118	391,608,381,457	8,315	9,035
第7特定期間（平成24年3月13日）	355,255,470,494	384,450,917,824	8,142	8,802
第8特定期間（平成24年9月13日）	275,577,282,205	297,500,021,841	6,804	7,324
第9特定期間（平成25年3月13日）	263,302,118,322	278,863,257,902	8,421	8,841
平成24年4月末	332,607,995,430	-	7,736	-
5月末	302,130,269,058	-	7,041	-
6月末	288,915,877,575	-	6,856	-
7月末	287,462,694,023	-	6,940	-
8月末	280,944,668,783	-	6,883	-
9月末	273,865,563,161	-	6,793	-
10月末	277,650,958,357	-	7,042	-
11月末	268,031,651,817	-	6,938	-
12月末	286,017,830,876	-	7,509	-
平成25年1月末	280,783,911,005	-	8,011	-
2月末	263,777,759,272	-	8,145	-
3月末	240,739,145,018	-	7,976	-
4月末	237,353,392,721	-	8,445	-

（注1）分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

（注2）基準価額は1万口当たりの純資産額です。

##### L M・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

期間末	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	基準価額 (円) (分配落)	基準価額 (円) (分配付)
第1期末（平成21年3月13日）	51,978,608	52,033,017	9,553	9,563
第2期末（平成21年9月14日）	422,318,595	422,691,360	11,329	11,339
第3期末（平成22年3月15日）	2,414,959,564	2,416,978,333	11,963	11,973
第4期末（平成22年9月13日）	4,065,418,226	4,068,881,213	11,740	11,750
第5期末（平成23年3月14日）	4,227,848,345	4,231,351,378	12,069	12,079
第6期末（平成23年9月13日）	3,190,675,535	3,193,358,658	11,892	11,902
第7期末（平成24年3月13日）	3,273,485,980	3,276,073,775	12,650	12,660
第8期末（平成24年9月13日）	2,904,365,276	2,906,923,446	11,353	11,363
第9期末（平成25年3月13日）	3,513,878,416	3,516,241,378	14,871	14,881
平成24年4月末	2,991,084,740	-	12,170	-
5月末	2,746,431,631	-	11,227	-
6月末	2,767,457,406	-	11,060	-
7月末	2,886,957,759	-	11,325	-
8月末	2,924,378,024	-	11,362	-

9月末	2,902,627,466	-	11,334	-
10月末	2,993,620,730	-	11,888	-
11月末	2,962,357,329	-	11,848	-
12月末	3,500,527,971	-	12,972	-
平成25年 1月末	3,672,450,129	-	13,949	-
2月末	3,451,441,070	-	14,289	-
3月末	3,216,853,830	-	14,086	-
4月末	3,206,605,338	-	15,017	-

(注) 基準価額は1万口当たりの純資産額です。

### 【分配の推移】

#### LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)

期間	分配金(円)
第1特定期間 (自平成20年10月31日 至 平成21年 3月13日)	200
第2特定期間 (自平成21年 3月14日 至 平成21年 9月14日)	600
第3特定期間 (自平成21年 9月15日 至 平成22年 3月15日)	600
第4特定期間 (自平成22年 3月16日 至 平成22年 9月13日)	720
第5特定期間 (自平成22年 9月14日 至 平成23年 3月14日)	720
第6特定期間 (自平成23年 3月15日 至 平成23年 9月13日)	720
第7特定期間 (自平成23年 9月14日 至 平成24年 3月13日)	660
第8特定期間 (自平成24年 3月14日 至 平成24年 9月13日)	520
第9特定期間 (自平成24年 9月14日 至 平成25年 3月13日)	420

(注) 分配金は、各特定期間中の各計算期間末に支払われた分配金(1万口当たり)の合計金額を記載しております。

#### LM・ブラジル国債ファンド(年2回決算型)

期間	分配金(円)
第1期 (自平成20年10月31日 至 平成21年 3月13日)	10
第2期 (自平成21年 3月14日 至 平成21年 9月14日)	10
第3期 (自平成21年 9月15日 至 平成22年 3月15日)	10
第4期 (自平成22年 3月16日 至 平成22年 9月13日)	10
第5期 (自平成22年 9月14日 至 平成23年 3月14日)	10
第6期 (自平成23年 3月15日 至 平成23年 9月13日)	10
第7期 (自平成23年 9月14日 至 平成24年 3月13日)	10
第8期 (自平成24年 3月14日 至 平成24年 9月13日)	10
第9期 (自平成24年 9月14日 至 平成25年 3月13日)	10

(注) 分配金は、各計算期間中の各計算期間末に支払われた分配金(1万口当たり)の合計金額を記載しております。

### 【収益率の推移】

#### LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)

期間	収益率(%)
第1特定期間 (自平成20年10月31日 至 平成21年 3月13日)	4.46
第2特定期間 (自平成21年 3月14日 至 平成21年 9月14日)	18.46
第3特定期間 (自平成21年 9月15日 至 平成22年 3月15日)	5.59
第4特定期間 (自平成22年 3月16日 至 平成22年 9月13日)	1.63
第5特定期間 (自平成22年 9月14日 至 平成23年 3月14日)	2.80
第6特定期間 (自平成23年 3月15日 至 平成23年 9月13日)	0.98
第7特定期間 (自平成23年 9月14日 至 平成24年 3月13日)	5.86
第8特定期間 (自平成24年 3月14日 至 平成24年 9月13日)	10.05
第9特定期間 (自平成24年 9月14日 至 平成25年 3月13日)	29.94

(注) 収益率は、特定期間末の基準価額(分配付きの額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

期間	収益率（％）
第1期（自平成20年10月31日至平成21年3月13日）	4.37
第2期（自平成21年3月14日至平成21年9月14日）	18.70
第3期（自平成21年9月15日至平成22年3月15日）	5.68
第4期（自平成22年3月16日至平成22年9月13日）	1.78
第5期（自平成22年9月14日至平成23年3月14日）	2.89
第6期（自平成23年3月15日至平成23年9月13日）	1.38
第7期（自平成23年9月14日至平成24年3月13日）	6.46
第8期（自平成24年3月14日至平成24年9月13日）	10.17
第9期（自平成24年9月14日至平成25年3月13日）	31.08

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付きの額、）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	1,808,060,361	969,462
第2特定期間	47,717,625,542	11,661,027,895
第3特定期間	85,645,588,711	5,373,445,068
第4特定期間	126,330,879,351	6,201,066,278
第5特定期間	129,834,722,806	25,126,903,230
第6特定期間	138,951,989,077	45,222,933,003
第7特定期間	57,781,144,632	58,140,046,155
第8特定期間	32,965,708,609	64,304,335,784
第9特定期間	28,069,470,417	120,391,108,897

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

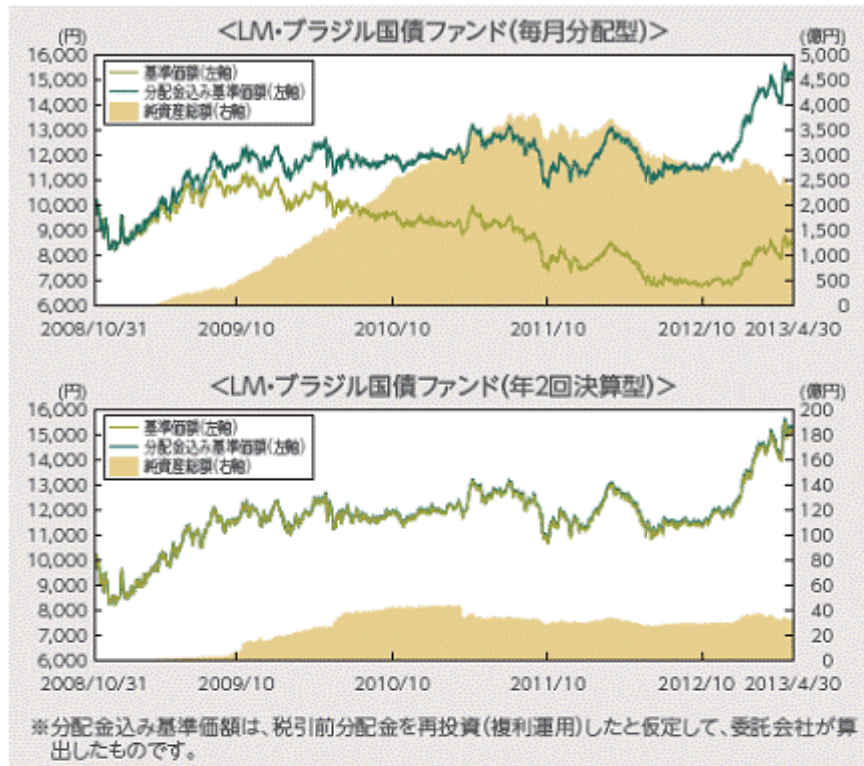
期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	59,257,088	4,847,310
第2期	403,487,036	85,131,088
第3期	2,350,728,854	704,725,319
第4期	1,616,201,876	171,983,255
第5期	471,374,513	431,328,951
第6期	329,174,959	1,149,084,889
第7期	180,634,693	275,962,963
第8期	224,562,120	254,186,693
第9期	693,392,073	888,600,042

（注）当該各期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

基準日:2013年4月30日

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移/基準価額・純資産

## LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)

基準価額	純資産総額
8,445円	2,374億円
2012年12月	80円
2013年1月	60円
2013年2月	60円
2013年3月	60円
2013年4月	60円
直近1年間累計	900円
設定来累計	5,220円

## LM・ブラジル国債ファンド(年2回決算型)

基準価額	純資産総額
15,017円	32億円
2011年3月	10円
2011年9月	10円
2012年3月	10円
2012年9月	10円
2013年3月	10円
直近1年間累計	20円
設定来累計	90円

※1万円当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況(LM・ブラジル国債マザーファンド)

## ■種類別組入比率

種類	比率(%)
国債証券	97.46
現金・預金その他の資産	2.54

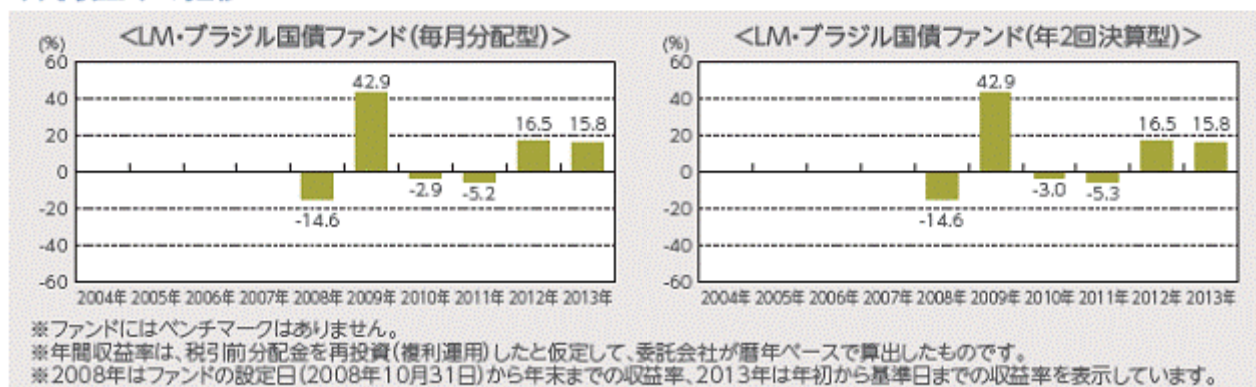
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※マザーファンド受益証券を、「毎月分配型」は100.07%、「年2回決算型」は100.23%組入れております。

## ■組入上位銘柄

銘柄	国	種類	利率(%)	償還日	比率(%)
BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	ブラジル	国債証券	10.000	2021年1月1日	23.70
BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA)	ブラジル	国債証券	-	2013年7月1日	22.49
BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	ブラジル	国債証券	10.000	2017年1月1日	14.17
BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	ブラジル	国債証券	10.000	2023年1月1日	14.00
BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	ブラジル	国債証券	10.000	2014年1月1日	13.08
BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	ブラジル	国債証券	10.000	2018年1月1日	5.99
BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	ブラジル	国債証券	10.000	2015年1月1日	3.85
BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA)	ブラジル	国債証券	-	2014年1月1日	0.18

## 年間収益率の推移



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

(訂正前)

資産の評価方法

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいい、1万口当りに換算した価額で表示されます。

有価証券等の評価基準及び評価方法等

マザーファンド受益証券	マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。
国債証券	原則として、法令及び <u>社団法人</u> 投資信託協会規則にしたがい、時価評価します。
外貨建資産	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。

(以下略)

(訂正後)

資産の評価方法

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいい、1万口当りに換算した価額で表示されます。

有価証券等の評価基準及び評価方法等

マザーファンド受益証券	マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。
国債証券	原則として、法令及び <u>一般社団法人</u> 投資信託協会規則にしたがい、時価評価します。
外貨建資産	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。

(以下略)

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されま  
す。

（更新・訂正後）

#### LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成24年9月14日から平成25年3月13日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成24年9月14日から平成25年3月13日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成24年9月13日現在	当期 平成25年3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	279,210,869,592	265,516,579,430
未収入金	1,107,858,003	3,805,610,318
流動資産合計	280,318,727,595	269,322,189,748
資産合計	280,318,727,595	269,322,189,748
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,240,039,937	1,876,100,122
未払解約金	1,107,858,003	3,805,610,318
未払受託者報酬	12,653,538	10,878,328
未払委託者報酬	379,606,146	326,349,824
その他未払費用	1,287,766	1,132,834
流動負債合計	4,741,445,390	6,020,071,426
負債合計	4,741,445,390	6,020,071,426
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	405,004,992,214	312,683,353,734
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	129,427,710,009	49,381,235,412
（分配準備積立金）	-	1,329,949,505
純資産合計	275,577,282,205	263,302,118,322
負債純資産合計	280,318,727,595	269,322,189,748



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成24年3月14日 至平成24年9月13日	当期 自平成24年9月14日 至平成25年3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	32,695,637,631	77,094,153,234
営業収益合計	32,695,637,631	77,094,153,234
営業費用		
受託者報酬	81,720,058	72,033,741
委託者報酬	2,451,601,757	2,161,012,148
その他費用	7,326,537	7,402,723
営業費用合計	2,540,648,352	2,240,448,612
営業利益又は営業損失（ ）	35,236,285,983	74,853,704,622
経常利益又は経常損失（ ）	35,236,285,983	74,853,704,622
当期純利益又は当期純損失（ ）	35,236,285,983	74,853,704,622
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	168,980,223	1,508,768,633
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	81,088,148,895	129,427,710,009
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,128,722,617	29,689,396,279
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,128,722,617	29,689,396,279
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,478,238,335	7,426,718,091
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,478,238,335	7,426,718,091
分配金	21,922,739,636	15,561,139,580
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	129,427,710,009	49,381,235,412

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	405,004,992,214口	312,683,353,734口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	129,427,710,009円	49,381,235,412円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
一口当たり純資産額	0.6804円	0.8421円
(一万口当たり純資産額)	(6,804円)	(8,421円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期	当期
	自平成24年3月14日 至平成24年9月13日	自平成24年9月14日 至平成25年3月13日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。	同左
2. 分配金の計算過程		
	平成24年3月14日から 平成24年4月13日までの 計算期間	平成24年9月14日から 平成24年10月15日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,408,062,463円	1,982,980,252円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	35,712,426,384円	24,059,481,944円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	38,120,488,847円	26,042,462,196円
当ファンドの期末残存口数	431,845,464,083口	399,814,570,043口
1万口当たり収益分配対象額	882.73円	651.37円
1万口当たり分配金額	100.00円	80.00円
収益分配金金額	4,318,454,640円	3,198,516,560円
	平成24年4月14日から 平成24年5月14日までの 計算期間	平成24年10月16日から 平成24年11月13日までの 計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,171,451,225円	1,840,264,732円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	33,652,478,506円	22,329,583,859円
分配準備積立金額	- 円	- 円

当ファンドの分配対象収益額	35,823,929,731円	24,169,848,591円
当ファンドの期末残存口数	429,724,730,625口	390,678,900,133口
1万口当たり収益分配対象額	833.65円	618.66円
1万口当たり分配金額	100.00円	80.00円
収益分配金金額	4,297,247,306円	3,125,431,201円
	平成24年5月15日から 平成24年6月13日まで の計算期間	平成24年11月14日から 平成24年12月13日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,882,243,076円	1,891,263,894円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	31,449,518,095円	20,678,983,783円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	33,331,761,171円	22,570,247,677円
当ファンドの期末残存口数	428,416,474,404口	383,673,049,223口
1万口当たり収益分配対象額	778.02円	588.26円
1万口当たり分配金額	80.00円	80.00円
収益分配金金額	3,427,331,795円	3,069,384,393円
	平成24年6月14日から 平成24年7月13日まで の計算期間	平成24年12月14日から 平成25年1月15日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	2,207,987,534円	2,060,644,841円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	29,226,469,326円	19,172,114,870円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	31,434,456,860円	21,232,759,711円
当ファンドの期末残存口数	418,532,860,964口	376,803,571,380口
1万口当たり収益分配対象額	751.07円	563.50円
1万口当たり分配金額	80.00円	60.00円
収益分配金金額	3,348,262,887円	2,260,821,428円
	平成24年7月14日から 平成24年8月13日まで の計算期間	平成25年1月16日から 平成25年2月13日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,860,229,931円	1,886,201,267円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	27,619,104,427円	17,057,863,340円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	29,479,334,358円	18,944,064,607円
当ファンドの期末残存口数	411,425,383,922口	338,480,979,399口
1万口当たり収益分配対象額	716.51円	599.68円
1万口当たり分配金額	80.00円	60.00円
収益分配金金額	3,291,403,071円	2,030,885,876円
	平成24年8月14日から 平成24年9月13日まで の計算期間	平成25年2月14日から 平成25年3月13日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,809,845,655円	1,721,096,062円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	1,484,953,565円
収益調整金額	25,789,587,522円	15,632,690,677円
分配準備積立金額	- 円	- 円

当ファンドの分配対象収益額	27,599,433,177円	18,838,740,304円
当ファンドの期末残存口数	405,004,992,214口	312,683,353,734口
1万口当たり収益分配対象額	681.46円	602.48円
1万口当たり分配金額	80.00円	60.00円
収益分配金金額	3,240,039,937円	1,876,100,122円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	当期 自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期	当期
	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左  コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

## 1 元本の移動

項目	前期	当期
	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
期首元本額	436,343,619,389円	405,004,992,214円
期中追加設定元本額	32,965,708,609円	28,069,470,417円
期中解約元本額	64,304,335,784円	120,391,108,897円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
	当期の損益に含まれた評価差額 （円）	当期の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	641,916,772	9,299,274,290
合計	641,916,772	9,299,274,290

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

**(4)【附属明細表】**

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
日本円	親投資信託 受益証券	LM・ブラジル国債マザーファンド	165,173,610,843	265,516,579,430	
合計			165,173,610,843	265,516,579,430	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 平成24年9月13日現在	第9期 平成25年3月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,931,407,148	3,542,878,490
未収入金	9,241,366	66,298,459
流動資産合計	2,940,648,514	3,609,176,949
資産合計	2,940,648,514	3,609,176,949
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	2,558,170	2,362,962
未払解約金	9,241,366	66,298,459
未払受託者報酬	773,578	844,408
未払委託者報酬	23,207,164	25,332,076
その他未払費用	502,960	460,628
流動負債合計	36,283,238	95,298,533
負債合計	36,283,238	95,298,533
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,558,170,671	2,362,962,702
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	346,194,605	1,150,915,714
（分配準備積立金）	548,744,062	657,660,412
純資産合計	2,904,365,276	3,513,878,416
負債純資産合計	2,940,648,514	3,609,176,949



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 自平成24年3月14日 至平成24年9月13日	第9期 自平成24年9月14日 至平成25年3月13日
営業収益		
有価証券売買等損益	290,989,201	939,052,817
営業収益合計	290,989,201	939,052,817
営業費用		
受託者報酬	773,578	844,408
委託者報酬	23,207,164	25,332,076
その他費用	502,960	460,628
営業費用合計	24,483,702	26,637,112
営業利益又は営業損失（ ）	315,472,903	912,415,705
経常利益又は経常損失（ ）	315,472,903	912,415,705
当期純利益又は当期純損失（ ）	315,472,903	912,415,705
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	13,252,642	172,558,703
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	685,690,736	346,194,605
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,981,041	204,795,167
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,981,041	204,795,167
剰余金減少額又は欠損金増加額	66,698,741	137,568,098
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	66,698,741	137,568,098
分配金	2,558,170	2,362,962
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	346,194,605	1,150,915,714

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第9期	
	自平成24年9月14日 至 平成25年3月13日	
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	

(未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期	第9期
	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,558,170,671口	2,362,962,702口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		
一口当たり純資産額	1.1353円	1.4871円
(一万口当たり純資産額)	(11,353円)	(14,871円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第8期	第9期
	自平成24年3月14日 至平成24年9月13日	自平成24年9月14日 至平成25年3月13日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。	同左
2. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	114,740,749円	127,769,307円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	145,095,755円
収益調整金額	359,858,135円	493,255,302円
分配準備積立金額	436,561,483円	387,158,312円
当ファンドの分配対象収益額	911,160,367円	1,153,278,676円
当ファンドの期末残存口数	2,558,170,671口	2,362,962,702口
1万口当たり収益分配対象額	3,561.75円	4,880.61円
1万口当たり分配金額	10.00円	10.00円
収益分配金金額	2,558,170円	2,362,962円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第8期 自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	第9期 自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	第9期
	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

## 1 元本の移動

項目	第8期	第9期
	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
期首元本額	2,587,795,244円	2,558,170,671円
期中追加設定元本額	224,562,120円	693,392,073円
期中解約元本額	254,186,693円	888,600,042円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第8期	第9期
	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
	当期の損益に含まれた評価差額 （円）	当期の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	266,688,092	769,184,816
合計	266,688,092	769,184,816

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

**(4)【附属明細表】**

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
日本円	親投資信託 受益証券	L M・ブラジル国債マザーファンド	2,203,967,957	3,542,878,490	
合計			2,203,967,957	3,542,878,490	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

当ファンドは「LM・ブラジル国債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次の通りであります。

## 「LM・ブラジル国債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。また、LM・ブラジル国債マザーファンドの計算期間は当ファンドの計算期間とは異なり、毎年3月14日から翌年3月13日までであります。

## LM・ブラジル国債マザーファンド

## (1)貸借対照表

(単位：円)

	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
資産の部		
流動資産		
預金	39,787,214	55,978,077
金銭信託	339,032	957,406
コール・ローン	3,222,574,539	3,075,747,680
国債証券	284,201,360,545	277,358,053,548
派生商品評価勘定	16,994,100	9,676,760
未収入金	2,839,873,325	3,660,341,340
未収利息	4,986,732,928	3,880,802,853
前払費用	249,123,864	53,591,254
流動資産合計	295,556,785,547	288,095,148,918
資産合計	295,556,785,547	288,095,148,918
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	471,120
未払解約金	1,119,099,369	4,395,514,369
流動負債合計	1,119,099,369	4,395,985,489
負債合計	1,119,099,369	4,395,985,489
純資産の部		
元本等		
元本	241,766,330,122	176,481,414,970
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	52,671,356,056	107,217,748,459
純資産合計	294,437,686,178	283,699,163,429
負債純資産合計	295,556,785,547	288,095,148,918

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における貸借対照表作成日の対顧客先物売買取相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (未適用の会計基準等に関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
1. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの受益権の総数	241,766,330,122口	176,481,414,970口
2. 開示対象ファンドの期末における当該ファンドの		
一口当たり純資産額	1.2179円	1.6075円
(一万口当たり純資産額)	(12,179円)	(16,075円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクの回避を目的として為替予約取引を行っております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	国債証券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（その他の注記）

## 1 元本の移動等

項目	自 平成24年3月14日 至 平成24年9月13日	自 平成24年9月14日 至 平成25年3月13日
開示対象ファンドの期首における当該ファンドの元本額	270,526,197,819円	241,766,330,122円
同期中における追加設定元本額	29,897,285,879円	21,126,771,598円
同期中における解約元本額	58,657,153,576円	86,411,686,750円
元本の内訳		
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	229,255,989,484円	165,173,610,843円
LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）	2,406,935,831円	2,203,967,957円
LM・ブラジル・ボンド・ファンド （適格機関投資家専用）	9,988,033,136円	9,048,641,820円
LM・ブラジル・リアル国債ファンド （適格機関投資家専用）	114,551,135円	54,376,086円
LM・ブラジル国債ファンド（適格機関投資家専用）	820,536円	818,264円
計	241,766,330,122円	176,481,414,970円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	平成24年9月13日現在	平成25年3月13日現在
	当期の損益に含まれた評価差額 （円）	当期の損益に含まれた評価差額 （円）
国債証券	8,291,455,635	6,552,681,288
合計	8,291,455,635	6,552,681,288

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区分	種類	平成24年9月13日現在			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,894,114,100	-	2,877,120,000	16,994,100
合計		2,894,114,100	-	2,877,120,000	16,994,100

区分	種類	平成25年3月13日現在			
		契約額等（円）	うち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	6,587,260,640	-	6,578,055,000	9,205,640
合計		6,587,260,640	-	6,578,055,000	9,205,640

## (注) 時価の算定方法

## 為替予約取引について

1. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

貸借対照表作成日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

貸借対照表作成日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 貸借対照表作成日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 貸借対照表作成日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、貸借対照表作成日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ブラジルリアル	国債証券	BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA)	97,920,000.00	97,550,190.97	
		BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA)	1,206,370,000.00	1,182,346,123.00	
		BRAZIL-LTN(LETRA TESO NA)	54,975,000.00	52,014,607.70	
		BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	832,230,000.00	843,266,035.58	
		BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	233,000,000.00	238,225,211.40	
		BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	872,630,000.00	893,452,522.53	
		BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	300,210,000.00	307,616,420.86	
		BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	1,307,000,000.00	1,338,182,144.60	
		BRAZIL-NTN-F(NOTA TESO N)	711,600,000.00	728,585,038.08	
	計		5,615,935,000.00	5,681,238,294.72	
	(邦貨換算額)			(277,358,053,548)	
ブラジルリアル計				5,681,238,294.72	
(邦貨換算額)				(277,358,053,548)	
合計				277,358,053,548	
(外貨建証券の邦貨換算額)				(277,358,053,548)	

## 有価証券明細表注記

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
ブラジルリアル	国債証券 9銘柄	100.0%	100.0%

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

## 通貨関連

「(2)注記表(その他の注記)3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 通貨関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目(記載上の注意を含む)を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## L M・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）

平成25年4月末現在

資産総額	239,682,913,412円
負債総額	2,329,520,691円
純資産総額( - )	237,353,392,721円
発行済口数	281,050,064,237口
1口当たり純資産額( / )	0.8445円
(1万口当たり純資産額)	(8,445円)

## L M・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）

平成25年4月末現在

資産総額	3,245,268,760円
負債総額	38,663,422円
純資産総額( - )	3,206,605,338円
発行済口数	2,135,338,559口
1口当たり純資産額( / )	1.5017円
(1万口当たり純資産額)	(15,017円)

## &lt; 参考情報 &gt;

## L M・ブラジル国債マザーファンド

平成25年4月末現在

資産総額	255,070,970,793円
負債総額	2,314,106,168円
純資産総額( - )	252,756,864,625円
発行済口数	155,369,705,865口
1口当たり純資産額( / )	1.6268円
(1万口当たり純資産額)	(16,268円)

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

（訂正前）

(1)資本金の額（平成24年10月末現在）

資本金の額 1,000百万円  
 委託会社が発行する株式総数 100,000株  
 発行済株式総数 78,270株

主な資本金の額の増減

平成20年3月30日に、資本金の額を3,913百万円から1,000百万円に減資しました。

（以下略）

（訂正後）

(1)資本金の額（平成25年4月末現在）

資本金の額： 1,000百万円  
 委託会社が発行する株式総数： 100,000株  
 発行済株式総数： 78,270株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

（以下略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

（訂正前）

（前略）

(2)平成24年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	42	1,460,195
合計	42	1,460,195

（訂正後）

（前略）

(2)平成25年4月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託（親投資信託を除きます。）は以下の通りです。

種類	ファンド数	純資産総額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	46	1,421,906
合計	46	1,421,906

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

- 1 . 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。  
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 2 . 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表及び第15期中間事業年度（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により監査及び中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第13期事業年度 (平成23年3月31日)	第14期事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,609,449	1,912,467
関係会社貸付金	-	2 400,000
前払費用	52,444	46,764
未収入金	210	-
未収委託者報酬	547,155	594,342
未収運用受託報酬	1,001,472	1,272,104
その他未収収益	7,640	19,830
未収利息	658	235
立替金	-	67
繰延税金資産	-	214,942
<b>流動資産計</b>	<b>3,219,031</b>	<b>4,460,756</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 279,186	1 258,118
器具備品	78,951	53,573
建設仮勘定	-	1,592
<b>有形固定資産計</b>	<b>358,138</b>	<b>313,284</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,266	14,924
<b>無形固定資産計</b>	<b>7,266</b>	<b>14,924</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	159,650	160,710
長期差入保証金	83,312	77,476
保険積立金	237,200	291,522
前払年金費用	58,344	39,960
<b>投資その他の資産計</b>	<b>538,507</b>	<b>569,670</b>
<b>固定資産計</b>	<b>903,912</b>	<b>897,879</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,122,943</b>	<b>5,358,635</b>

(単位：千円)

	第13期事業年度 (平成23年3月31日)	第14期事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	13,515	23,055
未払金	739,980	856,579
未払手数料	240,003	260,408
未払消費税等	120,251	123,864
その他未払金	379,725	472,305
未払費用	2 711,819	2 1,012,629
未払法人税等	10,846	629,961
前受金	19,762	17,136
流動負債計	1,495,924	2,539,361
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	150,364	150,425
役員退職慰労引当金	338,201	405,749
固定負債計	488,566	556,174
負債合計	1,984,490	3,095,536
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	226,405	226,405
資本剰余金計	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金	-	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	912,047	1,013,099
利益剰余金計	912,047	1,036,693
株主資本合計	2,138,453	2,263,099
純資産合計	2,138,453	2,263,099
負債・純資産合計	4,122,943	5,358,635



## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第13期事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		7,955,672		10,249,870
運用受託報酬		1,833,761		2,143,793
その他営業収益		58,935		173,155
営業収益計		9,848,370		12,566,819
営業費用				
支払手数料		3,734,675		4,715,756
広告宣伝費		27,206		31,594
公告費		793		665
調査費		3,448,013		4,417,472
調査費		66,748		88,217
委託調査費		3,380,514		4,328,431
図書費		749		824
委託計算費		136,113		148,330
営業雑経費		116,384		112,924
通信費		35,028		36,167
印刷費		74,032		66,316
協会費		7,004		10,099
諸会費		318		341
営業費用計		7,463,186		9,426,743
一般管理費				
給料		1,168,053		1,325,444
役員報酬	1	110,626	1	108,887
給料・手当		726,218		810,010
賞与		331,207		406,547
交際費		7,234		8,983
寄付金		327		-
旅費交通費		20,869		29,376
租税公課		16,227		19,914
不動産賃借料		187,617		186,593
退職給付費用		102,040		91,953
役員退職慰労引当金繰入額		63,593		67,548
固定資産減価償却費		54,123		55,354
諸経費	3	246,140	3	228,850
一般管理費計		1,866,226		2,014,018
営業利益		518,957		1,126,057

（単位：千円）

	第13期事業年度 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第14期事業年度 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
営業外収益		
受取利息	2,541	6,692
受取配当金	762	834
為替差益	8,604	-
その他	5	-
営業外収益計	11,914	7,527
営業外費用		
為替差損	-	3,081
投資有価証券売却損	34	-
営業外費用計	34	3,081
経常利益	530,837	1,130,502
特別利益		
過年度不動産賃借料修正額	5,972	-
業績報奨金受入額	18,175	-
特別利益計	24,147	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32,000	-
特別損失計	32,000	-
税引前当期純利益	522,984	1,130,502
法人税、住民税及び事業税	2	620,800
法人税等調整額	-	214,942
法人税等合計	3,800	405,857
当期純利益	519,184	724,645

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第13期事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第14期事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	226,405	226,405
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	226,405	226,405
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,594
当期変動額合計	-	23,594
当期末残高	-	23,594
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	392,862	912,047
当期変動額		
剰余金の配当	-	623,594
当期純利益	519,184	724,645
当期変動額合計	519,184	101,051
当期末残高	912,047	1,013,099
利益剰余金合計		
当期首残高	392,862	912,047
当期変動額		
剰余金の配当	-	600,000
当期純利益	519,184	724,645
当期変動額合計	519,184	124,645
当期末残高	912,047	1,036,693
株主資本合計		
当期首残高	1,619,268	2,138,453
当期変動額		
剰余金の配当	-	600,000
当期純利益	519,184	724,645
当期変動額合計	519,184	124,645
当期末残高	2,138,453	2,263,099
純資産合計		
当期首残高	1,619,268	2,138,453

当期変動額		
剰余金の配当	-	600,000
当期純利益	519,184	724,645
当期変動額合計	<u>519,184</u>	<u>124,645</u>
当期末残高	<u>2,138,453</u>	<u>2,263,099</u>

## 重要な会計方針

項目	第14期事業年度 (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 12年～18年 器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただしソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の費用として処理しております。</p>

## 会計上の見積りの変更

本社オフィス賃貸借契約に係る資産除去債務は、従来、使用見込期間を60ヶ月として償却を行っておりましたが、当事業年度において、オフィス賃貸借契約の延長に伴い、使用見込期間を95ヶ月に見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方と比べて当事業年度の一般管理費が9,411千円減少し、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が同額増加しております。

## 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

第13期事業年度 (平成23年3月31日)	第14期事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 76,332千円</p> <p>器具備品 109,937千円</p>	<p>1 固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 97,400千円</p> <p>器具備品 139,289千円</p>
<p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未払費用 1,328千円</p>	<p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未払費用 2,813千円</p>

（損益計算書関係）

第13期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第14期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p>取締役 年額 500,000千円以内</p> <p>監査役 年額 300,000千円以内</p>	<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p>取締役 年額 500,000千円以内</p> <p>監査役 年額 300,000千円以内</p>
<p>2 法人税、住民税及び事業税は住民税のみであります。</p>	<p>2 -</p>
<p>3 関係会社との取引 諸経費 14,929千円</p>	<p>3 関係会社との取引 諸経費 29,893千円 受取利息 647千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第13期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	-	-	78,270

## 第14期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	78,270	-	-	78,270

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年12月16日 取締役会	普通株式	600,000	7,665.7	平成23年 9月30日	平成23年 12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次の通り決議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	400,000	5,110.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

## (リース取引関係)

第13期事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第14期事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 1年以内 141,656千円 1年超 460,382千円 合計 602,038千円	オペレーティング・リース取引 （借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料 1年以内 178,581千円 1年超 443,119千円 合計 621,701千円

## (金融商品関係)

## 第13期事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先

の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（（注）2. 参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,609,449	1,609,449	-
(2) 未収委託者報酬	547,155	547,155	-
(3) 未収運用受託報酬	1,001,472	1,001,472	-
(4) 投資有価証券	150,364	150,364	-
資産計	3,308,442	3,308,442	-
(1) その他未払金	379,725	379,725	-
(2) 未払手数料	240,003	240,003	-
(3) 未払費用	711,819	711,819	-
負債計	1,331,548	1,331,548	-

### （注）1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### （注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。



## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,609,449	-
未収委託者報酬	547,155	-
未収運用受託報酬	1,001,472	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	130,235	20,129
合計	3,288,313	20,129

## 第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は公募及び私募投資信託の設定、運用等の投資信託委託業務及び年金基金等に対して投資一任業務を行っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。

なお、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は親会社に対し貸付を行ったものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務であるその他未払金、未払手数料、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

預金の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、未収運用受託報酬に関連して、投資顧問業務マニュアルに従い、投資顧問部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。

また、財務部が未収運用受託報酬を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、係る状況が発生した場合には、速やかに経営委員会において報告を行っております。

関係会社貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、財務部が貸付先の信用格付を定期的にモニタリングし、期日及び残高の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての預金、債権債務に関する為替の変動リスクに関して、経理規定に従い、財務部が外貨建ての預金及び債権債務残高を把握しております。また、定期的に行われる本社との財務・資金委員会において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,912,467	1,912,467	-

(2) 関係会社貸付金	400,000	400,000	-
(3) 未収委託者報酬	594,342	594,342	-
(4) 未収運用受託報酬	1,272,104	1,272,104	-
(5) 投資有価証券	151,425	151,425	-
資産計	4,330,340	4,330,340	-
(1) その他未払金	472,305	472,305	-
(2) 未払手数料	260,408	260,408	-
(3) 未払費用	1,012,629	1,012,629	-
負債計	1,745,344	1,745,344	-

## (注)1. 金融資産の時価の算定方法に関する事項

## 資産

(1) 現金及び預金、(2) 関係会社貸付金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負債

(1) その他未払金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	1,912,467	-
関係会社貸付金	400,000	-
未収委託者報酬	594,342	-
未収運用受託報酬	1,272,104	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	150,425
合計	4,178,915	150,425

## (有価証券関係)

第13期事業年度 (平成23年3月31日)	第14期事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 150,364千円 取得原価 150,364千円 差額 -</p> <p>(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。</p>	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 金銭信託 貸借対照表計上額 150,425千円 取得原価 150,425千円 差額 -</p> <p>投資信託受益証券 貸借対照表計上額 1,000千円 取得原価 1,000千円 差額 -</p> <p>(注) 非上場株式(貸借対照表計上額9,285千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。</p>

## (退職給付関係)

第13期事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第14期事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 522,205千円 年金資産 430,184千円 未積立退職給付債務 92,020千円 前払年金費用 58,344千円 退職給付引当金 150,364千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 102,040千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 607,350千円 年金資産 496,885千円 未積立退職給付債務 110,464千円 前払年金費用 39,960千円 退職給付引当金 150,425千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 91,953千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

## （ストック・オプション等関係）

第13期事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第14期事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1. スtock・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 一般管理費 14,929千円	1. スtock・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 一般管理費 29,893千円
2. スtock・オプション等の内容 当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	2. スtock・オプション等の内容 同 左

## （税効果会計関係）

第13期事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	第14期事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳 千円	1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳 千円
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 4,486	未払金 154,528
未払金 154,548	役員退職慰労引当金 154,225
役員退職慰労引当金 137,647	退職給付引当金 57,176
退職給付引当金 61,198	未払費用 95,446
未払費用 47,695	有価証券評価損 34,480
有価証券評価損 36,920	前払年金費用認容 15,188
前払年金費用認容 23,742	長期差入保証金 18,828
長期差入保証金 17,908	繰延税金資産小計 499,497
繰延税金資産小計 436,663	評価性引当額 284,554
評価性引当額 436,663	繰延税金資産合計 214,942
繰延税金資産合計 -	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.8
住民税均等割 0.7	住民税均等割 0.3
評価性引当金 45.0	その他 3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.7	評価性引当金 12.2
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.9

-	<p>3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は15,155千円減少し、法人税等調整額が15,155千円増加しております。</p>
---	---

（資産除去債務関係）

第13期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	32,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額（は減少）	12,000千円
期末残高	44,000千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益については、12,000千円、及び税引前当期純利益については、44,000千円、それぞれ減少しております。

第14期事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で賃室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	44,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
その他増減額(は減少)	5,535千円
期末残高	49,535千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

会計上の見積もりの変更にて、当該変更の内容及び影響額を記載しております。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等関係)

[セグメント情報]

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

第13期事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	7,955,672	1,833,761	58,935	9,848,370

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	3,507,776
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,818,182
LM・グローバル・プラス（毎月分配型）	1,729,038

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第13期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第13期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第13期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	10,249,870	2,143,793	173,155	12,566,819

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	5,307,295
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	2,322,660
LM・グローバル・プラス（毎月分配型）	1,262,838

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごと負ののれん発生益に関する情報

第14期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第13期事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 15	持株 会社	被所有 直接 100%	役員の兼任	諸経費 の支払 (注1)	千円 14,929	未払 費用	千円 1,328

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 諸経費の内容はストック・オプション等に係る費用であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 13	金融業	-	役員の兼任  サービス 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 5,096	その他 未収 収益	千円 1,518
							委託調査費 の支払 (注1)	387,482	未払 費用	29,384
同一の親 会社を持 つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 カリフォルニア州 バサディナ	米ドル 500	金融業	-	サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 28,126	その他 未収 収益	千円 4,184
							委託調査費 の支払 (注1)	33,669	未払 費用	3,482



同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 1.5	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 906,341	未払 費用	千円 152,738
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都 千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 55,940	未払 費用	千円 5,171
							事務所の 敷金の返還	20,092	長期 差入 保証金	125,397
							不動産賃借 料等の支払	174,331	前払 費用	14,347
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ	百万ブラジル レアル 69	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 894,471	未払 費用	千円 102,736
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 27	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	固定資産 の購入	千円 3,828	-	千円 -
							諸経費の 支払	16,911	未払 費用	1,658
							委託調査費 の支払 (注1)	1,052		
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 113,082	未払 費用	千円 9,807
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・インベストメンツ(ヨーロッパ)リミテッド	英国 ロンドン市	百万英ポンド 20	金融業	-	役員の兼任 サービス 契約 投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 25,713	その他 未収 収益	千円 1,937
							委託調査費 の支払 (注1)	4,795	未収 入金	210
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 2,519	未払 費用	千円 184
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 マサチュー セッツ州 ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問 契約	諸経費の 支払	千円 5,481	未払 費用	千円 38,316
							委託調査費 の支払 (注1)	438,136		
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国 メリーランド州 ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	-	業績報奨金 の受入	千円 18,175	-	千円 -
							調査費・ 諸経費の 支払	54,408	未払 費用	862
同一の親会社を持つ会社	レグ・メイソン・テクノロジー・サービス・インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	-	サービス業	-	サービス 契約	諸経費の 支払	千円 15,282	-	千円 -

同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ペンシルバニア州 フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 418,885	未払 費用	千円 234,787
-------------	---------------------------------------	----------------------------	---	-----	---	------------	----------------------	---------------	----------	---------------

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注2) その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

レグ・メイソン・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

第14期事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
親会社	レグ・メイソン・ インク	米国 メリーランド州 ボルティモア	百万米ドル 13	持株 会社	被所有 直接 100%	資金の貸付  ストック・ オプション 費用の負担	貸付金の 貸付	千円 400,000	関係会社 貸付金	千円 400,000
							利息の受取 (注1)	647	-	-
							諸経費 の支払	29,893	未払 費用	2,813

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

#### (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ リミテッド	英国 ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 42,194	その他 未収 収益	千円 5,229
							委託調査費 の支払 (注1)	298,467	未払 費用	22,766
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー	米国 カリフォルニア州 パサディナ	百万米ドル 42	金融業	-	サービス 契約  投資顧問 契約	その他営業 収益の受取 (注2)	千円 106,571	その他 未収 収益	千円 12,619
							委託調査費 の支払 (注1)	123,492	未払 費用	9,183
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・ アセット・ マネジメント・ カンパニー・ ピーティーワイ・ リミテッド	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン	百万豪ドル 18	金融業	-	投資顧問 契約	委託調査費 の支払 (注1)	千円 1,215,392	未払 費用	千円 168,468

同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区	億円 10	金融業	-	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 50,134	未払費用	千円 3,003	
							オフィスの賃借	-	-	長期差入保証金	125,397
							不動産賃借料等の支払	171,682	前払費用	14,347	
同一の親会社を持つ会社	ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ	ブラジルサンパウロ州サンパウロ	百万ブラジルレアル 69	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 1,369,414	未払費用	千円 119,655	
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール	百万SGドル 27	金融業	-	役員の兼任 サービス契約	諸経費の支払	千円 3,649	未払費用	千円 11	
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インターナショナル・エクイティーズ・リミテッド	英国ロンドン市	百万米ドル 11	金融業	-	サービス契約 投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 100,792	未払費用	千円 9,240	
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ(ヨーロッパ)リミテッド	英国ロンドン市	百万英ポンド 33	金融業	-	役員の兼任 サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	千円 20,465	その他未収収益	千円 1,766	
同一の親会社を持つ会社	クリアブリッジ・アドバイザーズ・エルエルシー	米国ニューヨーク州ニューヨーク	-	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 1,655	未払費用	千円 132	
同一の親会社を持つ会社	バッテリーマーチ・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国マサチューセッツ州ボストン	米ドル 1	金融業	-	投資顧問契約	諸経費の支払	千円 5,773	未払費用	千円 36,132	
							委託調査費の支払(注1)	397,710			
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン&カンパニー・エルエルシー	米国メリーランド州ボルティモア	米ドル 1	サービス業	-	役員の兼任 サービス契約	調査費・諸経費の支払	千円 57,986	未払費用	千円 3,633	
同一の親会社を持つ会社	ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国ペンシルバニア州フィラデルフィア	-	金融業	-	投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 769,721	未払費用	千円 560,000	
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド	オーストラリアビクトリア州メルボルン	百万豪ドル 43	金融業	-	役員の兼任 投資顧問契約	委託調査費の支払(注1)	千円 1,644	未払費用	千円 680	
同一の親会社を持つ会社	レッグ・メイソン・インベストメンツ(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルグ	百万米ドル 1	金融業	-	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	千円 3,923	その他未収収益	千円 215	

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）委託調査費の支払は国内投信及び国内年金に係る運用・助言業務の再委託に対する支払であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

（注2）その他営業収益の内容はグループで発行しているファンドの販売支援等のサービス費であります。料率は関係会社間で協議の上合理的に決定しております。

（注3）取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### （1）親会社情報

レグ・メイソン・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

### （1株当たり情報）

第13期事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第14期事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額 27,321円49銭 1株当たり当期純利益金額 6,633円26銭	1株当たり純資産額 28,914円00銭 1株当たり当期純利益金額 9,258円28銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 519,184千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 519,184千円 期中平均株式数 78千株	(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。 当期純利益 724,645千円 普通株式に帰属しない金額 - 普通株式に係る当期純利益 724,645千円 期中平均株式数 78千株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### （重要な後発事象）

第13期事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第14期事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第15期中間会計期間末 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		1,365,363
前払費用		55,012
未収委託者報酬		531,675
未収運用受託報酬		770,008
その他未収収益		20,415
未収利息		435
繰延税金資産		86,106
流動資産計		2,829,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	277,541
器具備品	1	71,079
建設仮勘定		3,554
有形固定資産計		352,176
無形固定資産		
ソフトウェア		11,958
無形固定資産計		11,958
投資その他の資産		
投資有価証券		160,740
長期差入保証金		119,685
保険積立金		354,242
前払年金費用		71,620
投資その他の資産計		706,287
固定資産計		1,070,422
資産合計		3,899,440

(単位：千円)

第15期中間会計期間末

(平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	29,409
未払手数料	221,390
未払消費税等	43,938
未払費用	2 498,183
未払法人税等	122,896
前受金	18,071
賞与引当金	203,273
流動負債計	1,137,163
固定負債	
退職給付引当金	150,455
役員退職慰労引当金	439,523
固定負債計	589,978
負債合計	1,727,142
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	226,405
資本剰余金計	226,405
利益剰余金	
利益準備金	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	922,297
利益剰余金計	945,891
株主資本計	2,172,297
純資産合計	2,172,297
負債・純資産合計	3,899,440

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			5,002,066
運用受託報酬			853,978
その他営業収益			116,337
営業収益計			5,972,382
営業費用			4,343,944
一般管理費	1	2	1,061,616
営業利益			566,822
営業外収益			
受取利息			2,454
受取配当金			1,000
営業外収益計			3,455
営業外費用			
為替差損			22,633
営業外費用計			22,633
経常利益			547,644
税引前中間純利益			547,644
法人税、住民税及び事業税			109,608
法人税等調整額			128,836
法人税等合計			238,445
中間純利益			309,198

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第15期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	226,405
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	226,405
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	23,594
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	23,594
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,013,099
当中間期変動額	
剰余金の配当	400,000
中間純利益	309,198
当中間期変動額合計	90,801
当中間期末残高	922,297
利益剰余金合計	
当期首残高	1,036,693
当中間期変動額	
剰余金の配当	400,000
中間純利益	309,198
当中間期変動額合計	90,801
当中間期末残高	945,891
株主資本合計	
当期首残高	2,263,099
当中間期変動額	
剰余金の配当	400,000
中間純利益	309,198
当中間期変動額合計	90,801
当中間期末残高	2,172,297



## 重要な会計方針

項 目	第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 12～18年 器具備品 4～8年  (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は、簡便法（直近の年金財政計算上の責任準備金に合理的な調整を加えた額をもって退職給付債務とする方法）により計算しております。また、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を超えるため、前払年金費用を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税は、発生会計期間の期間費用として処理しております。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第15期中間会計期間末 平成24年9月30日	
1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	108,102千円
器具備品	150,422千円
2 関係会社に対する資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	
未払費用	2,064千円

## （中間損益計算書関係）

第15期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	23,631千円
無形固定資産	2,965千円
2 関係会社との取引	
一般管理費	25,152千円
営業外収益	564千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第15期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首 （株）	当中間会計期間増加 （株）	当中間会計期間減少 （株）	当中間会計期間末 （株）	
普通株式	78,270	-	-	78,270	
2. 配当に関する事項					
配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	400,000	5,110.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

## （リ - ス取引関係）

第15期中間会計期間 （自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）	
オペレーティング・リース取引 （借主側）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	196,942千円
1年超	344,648千円
合計	541,591千円

## （金融商品関係）

第15期中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,365,363	1,365,363	-
(2) 未収委託者報酬	531,675	531,675	-
(3) 未収運用受託報酬	770,008	770,008	-
(4) 投資有価証券	151,455	151,455	-
資産計	2,818,503	2,818,503	-
(1) 未払手数料	221,390	221,390	-
(2) 未払費用	498,183	498,183	-
負債計	719,573	719,573	-

## （注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

上記表の投資有価証券は金銭信託及び投資信託受益証券であります。これらの時価について金銭信託については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託受益証券については基準価額を基礎としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

## 負債

## (1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	9,285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## （有価証券関係）

第15期中間会計期間末 平成24年9月30日	
1. その他有価証券	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	
金銭信託	
中間貸借対照表計上額	150,455千円
取得原価	150,455千円
差額	-
投資信託受益証券	
中間貸借対照表計上額	1,000千円
取得原価	1,000千円
差額	-
非上場株式（中間貸借対照表計上額9,285千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めておりません。	

## （ストック・オプション等関係）

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
1. スtock・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	25,152千円
2. スtock・オプション等の内容	
当社は、親会社であるレグ・メイソン・インクの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

## （資産除去債務関係）

第15期中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

## 1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃貸借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を95ヶ月と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する差入保証金が計上されているため、当該保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (3) 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間期首残高	49,535千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
その他増減額（は減少）	<u>3,301千円</u>
当中間会計期間末残高	<u>52,837千円</u>

2. 中間貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務  
該当事項はありません。

（セグメント情報等関係）

〔セグメント情報〕

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。

また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第15期中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用業	投資助言・代理業	その他	合計
外部顧客への営業収益	5,002,066	853,978	116,337	5,972,382

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）	2,265,818
LM・オーストラリア毎月分配型ファンド	1,258,129

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第15期中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第15期中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第15期中間会計期間（自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

第15期中間会計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年9月30日)	
1株当たり純資産額	27,753.90円
1株当たり中間純利益金額	3,950.41円
(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	309,198千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	309,198千円
期中平均株式数	78,270株

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

（更新・訂正後）

#### (1)受託会社

名称

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成24年9月末現在 342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（以下「兼営法」といいます。）に基づき信託業務を営んでいます。

#### （参考）再信託受託会社の概要

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額

平成24年9月末現在 51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)投資顧問会社

名称

ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティープイエム・リミターダ

資本金の額

平成24年3月末現在 69百万ブラジル・リアル

事業の内容

ブラジルにおいて、資産運用業務を行っています。

#### (3)販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成24年9月末現在	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。
岩井コスモ証券株式会社	13,500	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000	
楽天証券株式会社	7,495	
中銀証券株式会社	2,000	
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社S B I証券	47,937	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000	
日本アジア証券株式会社	4,100	

高木証券株式会社	11,069	
いよぎん証券株式会社	3,000	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
マネックス証券株式会社	7,425	
株式会社みなと銀行	27,484	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250	
株式会社東北銀行	13,233	
株式会社伊予銀行	20,948	
株式会社第四銀行	32,776	
株式会社新生銀行	512,204	
株式会社北海道銀行	93,524	
株式会社福岡銀行	82,329	
株式会社親和銀行	36,878	
株式会社熊本銀行	33,847	
株式会社京葉銀行	49,759	
スタンダードチャータード銀行	935,558	
株式会社愛知銀行	18,000	
株式会社鹿児島銀行	18,130	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	

LM・ブラジル国債ファンド(毎月分配型)についてのみ、募集の取扱い等を行います。

(注)スタンダードチャータード銀行の資本金の額は平成24年9月末現在の資本金の額(12,055,941,142米ドル)を平成24年9月28日現在におけるスタンダードチャータード銀行所定の為替レートにより円貨換算しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 洋季
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）の平成24年9月14日から平成25年3月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LM・ブラジル国債ファンド（毎月分配型）の平成25年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

レッジ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[（年2回決算型）の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 洋季
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているLM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）の平成24年9月14日から平成25年3月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、LM・ブラジル国債ファンド（年2回決算型）の平成25年3月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[（年2回決算型）の監査報告書（当期）へ](#)    [委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月19日

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)